敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ！税

第20号/2010年2月



「王の舞」（若狭町・宇波西神社）

「王の舞」は美浜町・若狭町を中心に数々の神社で奉納されてきたもので、それぞれ各地域の特色を保ちながら受け継がれてきました。なかでも宇波西神社（若狭町・気山）の「王の舞」は歴史が古く、中世ごろに始まったものと考えられ、国の無形民俗文化財にも指定されています。

かってこの土地で人々を困らせた暴れ牛を追い払おうと、天狗の面をつけて踊ったことが始まりといわれています。

発行　敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス
http://www.taxtsuruga.com

敦賀納税貯蓄組合連合会　北陸税理士会敦賀支部
敦賀青色申告会　敦賀小売酒販組合
㈳敦賀法人会　敦賀商工会議所
敦賀間税会　わかさ東商工会

資料提供　敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市／美浜町／若狭町

この社会あなたの税がいきている



3月15日(月)までに
確定申告をお忘れなく！

＊国税の納期限は
申告期限と同じ日です。

○平成 21 年分所得税の確定申告と納税は、

平成22年2月16日(火)から3月15日(月)まで

（還付申告は 2 月 15 日（月）以前でも提出できます。）

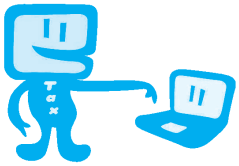


○個人事業者の平成 21 年分消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、

平成22年3月31日(水)まで

平成 19 年分の課税売上高が 1 千万円を超えると、平成 21 年分消費税課税事業者となり、
平成 21 年分の課税売上高が 1 千万円以下であっても、消費税等の申告と納税が必要になります。

確定申告書等作成コーナーから電子申告



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご存知ですか？

このコーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税・消費税の確定申告書や青色決算書・収支内訳書などが作成できます。

申告書を作成した後は、同コーナーの画面上からそのまま e－Tax を利用して、税務署に送信できるほか、ご自宅のプリンタで印刷して送付等により税務署へ提出することができます。

所得税の確定申告　e-Taxならこんないいこと

最高 5,000 円の税額控除

平成 21 年分の所得税の確定申告を、本人の電子署名及び電子証明書を付して申告期限内に e－Tax で行うと、所得税額から最高 5000 円の控除を受けることができます。
（平成 19 年分から平成 22 年分の間でいずれか 1 回の適用となります。）

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収表等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。ただし、確定申告期限から 3 年間は、書類の提出又は提示を求めることがありますので、大切に保管してください。

還付金がスピーディー！

還付申告は早期処理しています。(3 週間程度に短縮)

このほかにも…

24 時間受付

平成 22 年 1 月 18 日（月）午前 8 時 30 分から所得税の確定申告期限の 3 月 15 日（月）までは 24 時間いつでもご利用いただけます。

e－Tax のご利用に当たっては、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得（手数料が必要）、ＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。
※電子証明書を取得済みの方は、有効期限（取得から 3 年間）をご確認ください。

（注）ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合もありますので、事前にe－Tax ホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)で確認してください。

税務署では、できるだけ納税者ご自身に確定申告書を作成していただき、お分かりにならない点があれば、必要なアドバイスをさせていただく「自書申告」及び「e－Tax(国税電子申告・納税システム)の利用」を推進しています。

税務署における申告書作成会場では、備付けのパソコンを使用しての申告をお願いしております。

ご理解とご協力をお願いします。

確定申告に関するご相談は、金沢国税局の確定申告テレフォンセンターでお受けしています。確定申告テレフォンセンターへは、まず敦賀税務署にお電話(22-1010)いただき、案内に従って「0」を選択していただければつながります。また、国税庁ホームページ(**www.nta.go.jp**)でも、確定申告やe－Taxに関する情報などを詳しく掲載しておりますので、ぜひご利用ください。



確定申告のための各種説明会のお知らせ

「自書申告」を推進するため、各種の説明会が次のとおり開催されますので、ご利用ください。

【当日ご用意いただくもの】
○「源泉徴収票」など、所得金額の計算ができる書類
○社会保険料・生命保険料控除などの所得控除の計算ができる書類
○認印、計算機、筆記用具

■公的年金受給者の申告説明会

場　所	開催日	開催時間	主　催
はあとぴあ（美浜町）	平成22年1月27日(水)	10：00～12：00	敦賀税務署
三方公民館（若狭町）	平成22年1月28日(木)	10：00～12：00	
若狭町歴史文化館（若狭町）	平成22年1月29日(金)	10：00～12：00	
敦賀税務署（敦賀市）	平成22年2月 4日(木)	9：00～12：00 13：00～16：00	
	平成22年2月 5日(金)		
	平成22年2月 8日(月)		

■「住宅借入金等特別控除」申告説明会

場　所	開催日	開催時間	主　催
プラザ萬象	平成22年2月 2日(火)	9:45～12:00 13:30～16:00	福井銀行
	平成22年2月 3日(水)	9:30～12:00	北陸労働金庫
	平成22年2月 3日(水)	13:30～16:00	敦賀信用金庫

■決算説明会

場　所	開催日	開催時間	主　催
敦賀商工会館	平成22年1月25日(月)	13:30～15:00	敦賀商工会議所
			敦賀青色申告会
わかさ東商工会館	平成22年1月27日(水)	13:30～15:00	わかさ東商工会

特集 「知らなくちゃ！税」 祝20号

敦賀税務連絡協議会は、税務協力団体の意思の疎通を図り、相互の協調と親睦を深め、各事業団体の事業活動に資するとともに、円滑な税務行政の運営に協力、寄与することを目的として、平成９年に発足しました。「知らなくちゃ！税」は、敦賀･美浜･若狭地区の税の情報誌として、平成12年(2000年11月)に発行され、今号で第20号になりました。

創刊号 二〇〇〇年十一月



第6号 二〇〇三年二月



第7号 二〇〇三年十一月



第8号 二〇〇四年二月



第9号 二〇〇四年十一月



第14号 二〇〇七年二月



第15号 二〇〇七年十一月



第16号 二〇〇八年二月



第17号 二〇〇八年十一月



教えて、税のこと　そうだ、税理士に聞こう！(北陸税理士会　敦賀支部)

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
中村　藤夫	敦賀市津内町	25-2222	森　輝夫	敦賀市神楽町	25-7770
田中　信幸	敦賀市新松島	25-8585	渡辺　征二	敦賀市結城町	22-0019
竹長　徹	敦賀市中央町	24-0855	安久　彰	敦賀市開町	23-0525
西山　了信	敦賀市谷口	22-4226	橋本　勉	敦賀市木崎	23-0215
山形　晃	敦賀市三島	22-2511	松﨑　利夫	敦賀市本町	22-0157
濱本　幸雄	敦賀市鞠山	22-2848	辻　達博	敦賀市中央町	21-1355
中村　淳	敦賀市津内町	22-1343	本川　芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤　智二	敦賀市本町	22-0157	宗澤　一俊	敦賀市本町	23-2666
森口　春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本　佳和	敦賀市木崎	23-0215
古坂　貴司	若狭町仮屋	62-2218	大道　永行	敦賀市若葉町	22-5255
竹長　妙	敦賀市中央町	24-0855	中山　忠芳	敦賀市開町	23-3426
山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511	金森　文質	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855	税理士法人TACT	敦賀市結城町	20-0116

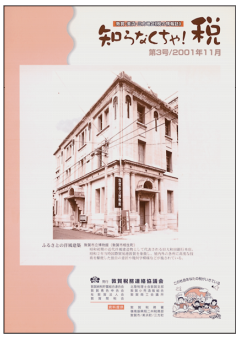
2月23日(月)は税理士記念日です。あいあいプラザにおいて無料申告相談会を開設いたします。

場　所	開催日	開催時間	主　催
プラザ萬象（敦賀市）	平成22年2月23日(火)	9：00～16：00	北陸税理士会敦賀支部

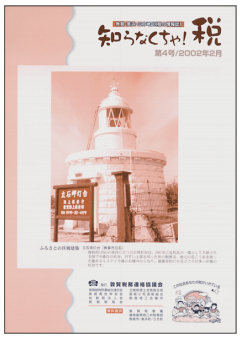
第2号 二〇〇一年二月



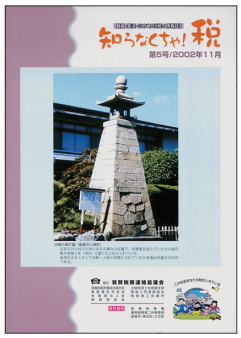
第3号 二〇〇一年十一月



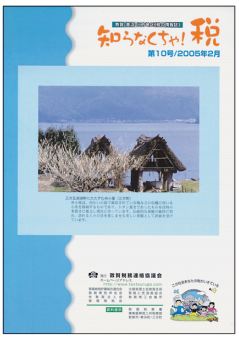
第4号 二〇〇二年二月



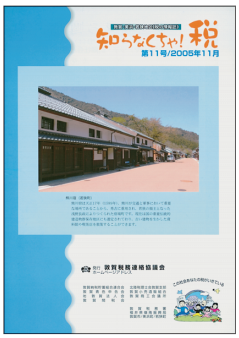
第5号 二〇〇二年十一月



第10号 二〇〇五年二月



第11号 二〇〇五年十一月



第12号 二〇〇六年二月



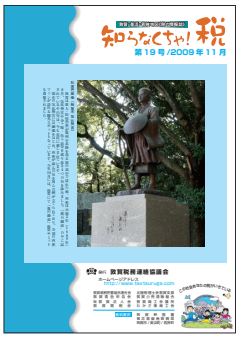
第13号 二〇〇六年十一月



第18号 二〇〇九年二月



第19号 二〇〇九年十一月



そして…20号 二〇一〇年二月



これからも、さまざまな
税の情報をお届けします。
どうぞ、ご愛読ください。

税務連絡協議会
会長　家髙 伊知郎

(社)敦賀法人会

税金教室
(法人会担当)

【第１回 予定】
平成22年1月20日(水)
敦賀南小学校で
6年生1クラスごとに2回開催

【第２回 予定】
平成22年２月１日(月)
敦賀中郷小学校で
6年生3クラス合同で開催

法人会担当講師は共に　**谷口 清治** 氏

社団法人敦賀法人会は、敦賀税務署・敦賀租税教育推進協議会と共に、21 世紀を担う子供たちのための税金教室を毎年開催しております。当会の青年部会役員が自ら経営者の立場として講師を務め、租税教育の推進に努めております。



6年1組



6年2組



6年3組



授業風景

税金教室
H.21年１月14日
(昨年の状況)

敦賀南小学校
6年生1クラスごとに3回開催
講師：社団法人 敦賀法人会
谷口 清治氏

敦賀商工会議所

平成 21年分確定申告個別相談会

相談日　2 月 24 日㈫～ 3 月 2 日㈪　土日を除く
時　間　午前 9 時～午後 4 時
会　場　敦賀商工会館　2 階会議室
相談員　北陸税理士会敦賀支部所属税理士他
相談料　有料

e-Taxを利用しましょう！！

会議所では、個人事業者の方が e － Tax を利用しやすいように、e － Tax のできる環境を備えたパソコンを設置します。
ご利用希望の方は、事前にお申し込みください。
期　間　2 月 16 日㈪～ 3 月 15 日㈰　土日を除く
時　間　午前 9 時～午後 4 時
会　場　敦賀商工会館内
利用料　1 回　500 円
（ただし、指導を要する場合は 1 時間 1000 円）

【持参いただくもの】
○決算書・確定申告データ作成資料
○住基カード
（電子証明書用暗証番号も忘れずに）
○すでに税務署へ開始届出書を提出されている方は、
利用者識別番号・暗証番号・納税者用確認番号

■お問い合わせ・申込先／敦賀商工会議所　中小企業相談所（敦賀市神楽町 2-1-4　TEL　22-2611）

わかさ東商工会

「地域力連携拠点事業」

小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！　相談窓口・専門家派遣を随時実施しています。

「ネット de 記帳導入支援」

インターネットを活用した経理システムの導入を支援します。

その他、経営に関するご相談など、
お気軽にご利用ください。

■お問い合わせ
わかさ東商工会　（本所）0770-45-0222　（美浜支所）0770-32-0121　（上中支所）0770-62-0088

敦賀青色申告会

平成 21 年分確定申告個別相談会

相談日　2 月 22 日㈰　午前 9 時～午後 4 時
　　3 月　3 日㈫　午前 9 時～午後 4 時
会　場　敦賀商工会館　2 階会議室
相談員　北陸税理士会敦賀支部所属税理士他
相談料　有料

パソコン用会計ソフト
ブルーリターンA
e-Tax 対応（かんたんに送信できます）

無料体験版はこちら
http://www.bluereturna.jp/

是非お試し
ください！！

会員斡旋価格　28,350 円
（消費税込み、3年間の保守契約料 9,450円を含む）

■お問い合わせ先
敦賀青色申告会事務局
（敦賀市神楽町2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL23-6794）

敦賀小売酒販組合

飲酒運転防止 !!

お酒の組合では「未成年者飲酒防止」と共に
「飲酒運転防止」の取り組みをしています。



自動車で仲間と飲みに行く場合は、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、仲間を自宅まで送り届けましょう。

福井県からのお知らせ

○自動車の名義変更・廃車手続きについて

自動車を売ったり廃車したりしたときは、運輸支局で必ず移転登録や抹消登録をしてください。
自動車税は、毎年４月１日現在の登録に基づき課税されます。
登録手続きを忘れると、使用していない車に、いつまでも課税されることになります。

登録についてのお問い合わせ先　中部運輸局福井運輸支局 … 電話 050（5540）2057

○自動車税・自動車取得税の減免について

県では、一定の要件に該当する身体障害者、知的障害者および精神障害者の方など（以下「身体障害者等」とします。）が日常生活を営む上で不可欠な自動車について、自動車税・自動車取得税の減免をしています。（詳細については嶺南振興局税務部までお問い合わせください。）

◇減免になるのは…

- 減免の対象となるのは、身体障害者等の方御本人の名義で登録のある（課税されている）車の自動車税・自動車取得税です。（18 歳未満の方、知的障害者または精神障害者の方の場合には、生計同一の方の名義の車でも減免の対象となる場合があります。）
- 減免の対象となる障害については障害の級別等により定められており、生計同一者の方が運転する場合には証明書等が必要となります。

◇減免の申請時期

- 自動車税の納税通知書（毎年５月に送付されます。）が届きましたら、納期限までに（自動車を取得した場合は、原則として取得した際に）減免申請をしてください。

お問い合わせ先　嶺南振興局税務部課税課 … 電話 0770（56）2223

敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

平成 22 年度以降における個人住民税の公的年金からの特別徴収について

平成 21 年 10 月から始まりました公的年金からの個人住民税の特別徴収（天引き）につきまして、平成 22 年４月以降は次のとおりとなります。

■平成 21 年度の納め方

	納付書で納める（普通徴収）		年金から引き落とし（特別徴収）		
月	６月	８月	10 月	12 月	２月
税　額	１万５千円	１万５千円	１万円	１万円	１万円
算出方法	１／４	１／４	１／６	１／６	１／６

■平成 22 年度以降の納め方

	年金から引き落とし（特別徴収）					
月	４月	６月	８月	10 月	12 月	２月
税　額	１万円	１万円	１万円	１万円	１万円	１万円
算出方法	前年度２月と同じ額			H22 年度の年税額の残りの１／３ずつ		

● ４月・６月・８月は前年度の２月の税額と同額が天引きされます。

● 10 月・12 月・２月は、年税額から４月・６月・８月の税額を差し引いた残りの税額が天引きされます。

●年度の途中で税額が変更になったり、現住所地から転出された場合などは、天引きは中止され、残りの税額は普通徴収により納めていただくことになります。

●平成 22 年度以降において、年金からの特別徴収が始まる方につきましては、初年度の８月までは、普通徴収となります。

敦賀間税会

印紙税研修会を開催

11月17日(火)、敦賀間税会では、税を考える週間行事の一環として敦賀税務署4階会議室において、印紙税研修会を実施しました。

当日は、金沢国税局課税部消費税課の石丸主査を講師にお招きして、一般及び金融機関の2部構成により、それぞれの場面で作成することになる文書の種類について学習しました。

研修会終了後は多くの質問が飛び出し、予定終了時刻をオーバーする盛況ぶりでした。



敦賀納税貯蓄組合連合会



消費税の納税は期限内に

○消費税は、消費者からの預かり金的性格を有する税です。
事業資金とは区別し、納税のために備蓄をして、納期限までに確実に納税をしましょう。

○個人事業者の消費税は、所得税やその他の公共料金と同じように振替納税が利用できます。納税準備預金や納税資金を積立てている口座などご指定の預貯金口座から自動的に納付することができますので、とても便利です。

詳しくは、税務署又は金融機関の窓口でお尋ねください。

★納税貯蓄組合は、納税資金の備蓄と国税、地方税の期限内納付を促進することを目的とする団体です。

納税は安全・便利で確実な口座振替で！

ご利用に当たっては、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。

平成21年分確定申告は

所得税の場合

3月15日(月)が納付期限ですが
振替納税を利用すると
4月22日(木)
にご指定の口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税の場合

3月31日(水)が納付期限ですが
振替納税を利用すると
4月27日(火)
にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。